

平成19年度事業計画書

平成19年度は、我が国塩市場の国際化の進展等の下、国内塩製造業の国際競争力の強化を図るための対応が引き続き求められている中で、当財団としても、これら事業環境の変化に即応して、塩事業法の下、一層的確かつ効率的な事業運営を目指すこととし、具体的な事業については、次のとおりとする。

1. 塩に関する調査研究等に係る事業

- (1) 塩事情に関する調査、製塩技術に関する研究、商品技術に関する研究、塩の品質および分析技術に関する研究の実施
- (2) 調査研究成果の適切な提供
- (3) 塩の品質に関する検査の実施

2. 生活用塩供給等に係る事業

- (1) 生活用塩の円滑かつ安定的な供給
- (2) 塩の備蓄
- (3) 塩製造技術高度化研究開発事業の実施